

『かげろふの日記』章明親王関係諸段考

—道綱母と兼家との一体化表現—

森 田 兼 吉

「かげろふの日記」の上巻は、作者道綱の母をあれほど嫉妬に狂わせ憎悪させた町小路の女の、兼家の愛を失い、兼家との間の子までも死んでしまったという記述に続けて、「いかでつぶつぶと言ひ知らずるものもがな」と思い乱れる心情を「なほ書きつづけても見せむと思ひて」兼家に贈った長歌と兼家のその返し、さらにそれに関連した五首の贈答歌の記載のあと、数年の沈黙を守ることになる。そして記述は、応和二年（九六二）に兼家が不意ながら兵部大輔という閑職につき、その省の長官である醍醐天皇の皇子章明親王とひんばんに歌の贈答が交わされはじめるところから再開されているのだが、この章明親王に関わる記述は「かげろふの日記」の中で他とは際立った相違を見せている。それが町小路の女をめぐる諸段とは異なる明るい記事で、道綱の母が文人としても優れたこの貴頭との交情を楽しんでいるということもあるのだが、それ以上に、いつもは道綱の母の視点で兼家とその周辺が注視され、語られているのに対して、ここでは多くの場合、兼家と道綱の母の視点がほぼ一

体化して章明親王を見、語っている点が注目される。したがって贈答歌も「ここに取り交わされている和歌は、兼家と作者とが挑み合う本日記中の多くの贈答歌や、作者の詠歎の凝縮である数々の歌とは、和歌としての機能をはなだ異にするといわなければならぬ」といわれるようなものになっているのである。そして当然のこととして、章明親王に贈られた兼家の歌のある部分は道綱の母の代作ではないか、という推論も可能になってくる。

「明るい記事」という把握の仕方にも、実は疑問が出されてもいる。川村裕子氏は「一見兼家自身の和歌というものを表面上押し出してはいるが、実はそのなかに自分の隠れている思念を込めているのだ」と指摘され「『明るい記事』の範疇に収まり得ない特質をこの贈答歌は保持している」と述べておられる。章明親王との贈答の諸段には、解釈上問題のある部分がいくつもあり、これら諸段の読みと作品中での位置づけはさらに丹念な検討の行われる必要がある。本稿では、この贈答における道綱の母と兼家との関わり方について検討し、解釈上の幾つかの疑点を解明し、散文部分の表現の特色について述べたい。

章明親王との歌の贈答は次のようにして始まっている。本文の引用は木村正中・伊牟田経久画氏校注の日本古典文学全集本による。

…少納言の年経て、四つの品になりぬれば、殿上もおりて、司召に、いとねぢけたるもの大輔などいはれぬれば、世の中をいとうとまじげにて、ここかしこ通ふよりほかのありきなどもなければ、いとどかにて二三日などあり。

さてかの心もゆかぬ司の宮よりかくのたまへり。

みだれ糸のつかさひとつになりてしもくることのなど絶えにたるらむ

御返り

絶ゆといへばいとぞ悲しき君によりおなじつかさにくるか
ひもなく

また、たちかへり、

夏引のいとことわりやふためみめよりありくまにほどのふるかも

御返り、

七ばかりありもこそすれ夏引のいとまやはなきひとめふた
めに

また、宮より、

「きみとわれなほしら糸のいかにして憂きふしなくて絶え
むとぞ思ふ

ふためみめはげに少なくしてけり。忌あれば、とめつ」とのたまへる御返り、

世にふとも契りおきてし仲よりはいとどゆゆしきことも見

ゆらむ

ときこえらる。

『かげろふの日記』に記載された贈答歌は、普通は作者とだれかとの歌の贈答で、「……とあり」「……のたまへり」とあれば、それは作者への歌、その歌への返しは、当然作者の詠歌ということになる。章明親王とのこの贈答歌は、形の上では、たとえば安和元年（九六八）七月の、作者と貞観殿の御方登子との贈答、

七月、月のいとあかきに、かくのたまへり。

見し夢をちがへわびぬる秋の夜ぞ寝がたきものと思ひ知り
ぬる

御返り、

さもこそはちがふる夢はかたからめあはほど経る身さへ
憂きかな

たちかへり、

あふと見し夢になかなかくらされてなごり恋しく覚めぬな
りけり

とのたまへれば、また、

こと絶ゆるうつつやなにぞなかなかに夢は通ひ路ありとい
ふものを

以下とまったくといっていいほど同じのだが、ここにいう「かくのたまへり」が登子から作者へであるのに対して、前の「かくのたまへり」は、章明親王から兼家に対してのものであり、それに続く「御返り」も一方では作者からの返歌であるのに対し、もう一方では兼家からの返歌ということなのである。身の上を書き記す日記と

いう立場からすれば、登子との贈答の方が基本で、章明親王と兼家との贈答の記述のし方が基本から逸脱したものであることはいまでもない。構文からすれば、章明親王と作者道綱の母との贈答と取る方が自然なのである。もちろん章明親王が道綱母に歌を贈ってくるといわれるはなく、歌意からしても、親王が兼家に歌を贈り、兼家がそれに答えたものであることはわかるのだが、それは構文の論理を越えた理解ということになる。作者にもおそらくそれがわかっていて、このときの贈答の結びを「きこえらる」という表現にしたのであろう。ここに使われている助動詞「らる」の理解には二説がある。「かげろふの日記」の地の文には、作者の兼家に対する敬意を表現するかと見られる「る」「らる」が十数例（本文の校訂のし方によって若干異なる）存する。木村正中氏は、この「る」「らる」は「いづれも尊敬以外の意で解することができるとされ、この日記の地の文では作者の兼家に対する敬意表現はないとされる。「る」「らる」の使用例の初出であるこの「きこえらる」については、

…兼家と作者とを一体とした立場で、親王にお返事申し上げたと述べようとするかぎり、兼家のお返事が、おのずから兼家を通して親王に伝えられた作者のお返事になることを意味する「きこえらる」という言ひ方をせざるをえなかったのだと思う。この「らる」は、自発もしくは受身として理解してもよいが、むしろそのように明確に分化した文法的意義をあてはめにくい、自発とも受身ともとれる「らる」の本来的な語法なのであろう。

とされる。そしてこうした基本的な理解に立って、日本古典文学全

「かげろふの日記」章明親王関係諸段考 — 道綱母と兼家との一体化表現 —

集本の頭注には「この一連の贈答は、兼家を表面に立て、作者が兼家に協力しながら、章明親王との間になされるもの。したがって、兼家の返事はおのずから作者の返事にもなる。そのことを意味するのが、この「きこえらる」の「らる」であると記される。この贈答に道綱の母が積極的に加わり、兼家の返歌に協力したのであろうことは十分に読みとることができる。親王の「ふためみゆりありくまにほどのふるかも」というから、かゝの歌に対して、「七ばかりありもこそすれ」——宮様は御存知ないでしょうが、実は妻は七人ほどおおりますのに……と、とぼけて切り返す歌など、道綱の母の作である可能性は大きいだろう。兼家の最初の結婚相手である時姫についてはその存在を承知して求婚を承諾したのだからし方がないとしても、兼家の町小路の女への熱愛に苦しみ傷つき、その後火遊び程度ではあっても源兼忠の女との情事をも見てきた道綱の母にとつて、兼家はまさに通い所が「ふためみゆり」どころではなく「七ばかりありもこそすれ」といいたくなる存在だったのである。川村裕子氏は、この歌に「代作者道綱母の存在を加味して考えれば、当然、兼家が見るであろう歌の中に、宮への返歌を装いつつも、兼家に対しての皮肉——自分の所だけではなく通い所が数多あるといった——を揺曳させていると言える。そして実は、この微妙なたゆたいを察知したのは、他ならぬ章明親王であった」とされる。道綱の母の代作であれば、「七ばかりありもこそすれ」が兼家に対する皮肉であり、あてこすりであることは、疑えない。しかし道綱の母のその意図は「微妙なたゆたい」ではなくあまりにも明白な形で表面に出ていた。そしてこの歌が親王への返歌として兼家に採用され、おそら

くは兼家によつて書かれて贈られていることを思えば、この皮肉がしめつぱいものではなく、むしろ笑いを伴つた軽いものであつたと解さねばなるまい。「おいおい、いくら何でも七人の妻とはひどいよ」と兼家が笑いながら抗議し、道綱の母が、「どうせあなたは浮気者でいらつしやるのですから、これでよろしいでしょ」と、こちらは笑つてすねてみせる。「よしよし、し方がない。これでいくか」と兼家がしぶしぶ（を装つて）筆を執る——こんな情景が浮かんでくるのである。兼家にあてながら、それが同時に兼家の章明親王への返歌になつていふという、川村氏のいわれる「二重性」「重層する思い」は、兼家と親王との歌の贈答を刺激的にし、より興味深いものにしたであらう。また、この歌が兼家の作であつたとしても、「七ばかり……」と兼家が書きつける傍らに道綱の母のいたことは確かである。兼家が聞きなかつて「どうせ、わたしはあなたのおつしやるように浮気者なのだから、どう、これでいかが」といつて道綱の母に見せ、道綱の母が呆れてみせる、といつたところである。どちらにしたところで、本来深刻であるはずの道綱の母の思いが、兼家の親王へ贈る戯れ歌の中に取り入れられ、それを兼家と道綱の母が共有してしまつていふところに、この歌の特色があるであらう。それはその思いが二人の間ではもうなまなましく深刻なものではなく、一応過ぎ去つたものとして了解されていたからではあるまいか。いつたいこの返歌を導き出した章明親王の「ふためみめよりありくまに」の歌が、兼家の傍らに道綱の母のいることを意識して詠まれた戯れ歌であることは確かであつた。というよりも、兼家が道綱の母の家にいるときを見はからつて始められたこの歌の贈答で

は、親王は最初から兼家の傍らに優れた歌詠みである道綱の母がいることを意識し、返歌が二人で相談しながら作られることまでも期待していたのであらう。「ふためみめよりありく」は戯れ歌ではありながらも兼家その人を的確に表わしていてやや危険な歌なのだ、親王の贈歌が用いた催馬楽「夏引」の「白糸七はかりあり」を利用した兼家の返歌は、逆に兼家と道綱の母のむつまじさを見せつけるものとなつたのではあるまいか。

しかし、このような事情は、「兼家に」といわずに「のたまはせたり」と書き、「兼家の」と注さずに「御返り」とすることによつてすでに語られている、といつてよい。受け手である兼家と道綱の母、返歌の詠み手である兼家と道綱の母が一体化している表現は、道綱の母が本来は章明親王との関わりなど何もないのだから、以上のような作者と兼家との協力関係を想定しなければ成り立ちにくいからである。「きこえらる」にそれを語らせる必要性はまずないであらう。むしろこの「らる」は、森野宗明氏・増田繁夫氏・上村悦子氏などが説かれるように軽い敬意表現なのであらう。兼家と作者の仲がうまくいって、作者のきげんのよい場面（増田氏）に時々出てくる表現のだが、ここではそれと同時に、「きこゆ」に軽い敬語表現を添えることによつて、今まであいまいであつた行為の主体をはつきり兼家と規定する意図もあらう。

二

道綱の母が兼家の返歌にどのように協力したかは、作品に描かれてはいない。それを省筆し、作者と兼家を一体化した表現を用いる

ことよって、たとい兼家の返歌のすべてを代作したとしてもなおこの贈答については第三者であり、補助役にすぎない道綱の母が、兼家とほぼ対等に並び、章明親王との距離を縮める結果にもなったであろう。親王との二度めの贈答歌群は、作者が四十五日の忌違えで父の別邸に移っていたとき、垣根を隔てただけの隣の屋敷に宮がいて、長雨に降り籠められて道綱の母の許で日を過ごす兼家と章明親王との間に交わされたもので、ここでも作者と兼家の一体化表現は続く。作者の宿っている倫寧の屋敷の雨漏りがきっかけの贈答であるだけに、道綱の母はより積極的に参加できたはずである。その結びの、

また、宮より、

しかもぬぬ君ぞぬるらむ常にすむところにはまだこひぢだになし

「さもけしからぬ御さまかな」などいひつつ、もろともに見る。における傍線部分など、兼家のことばか道綱の母のことばか、もう問題にさえならないだろう。それは二人に共有された感想であり、発語なのであった。

この次の段では、親王と兼家の歌の贈答における道綱の母の役割がかなりはっきりと示されている。

雨の降り止んだときを見はからつて、兼家が他の通い所に出かけていった後、いつものように宮から御文があった。殿は不在ですと取り次ぎの者が断つたにもかかわらず、「なほ」と置いていったのを見ると、

とこなつに恋しきことやなぐさむと君が垣ほにをると知らずや

さてもかひなければ、まかりぬる。

と書いてあった。常夏はナデシコの異名で、「あなこひし今も見てしか山がつの垣ほに咲ける大和なでしこ」（古今集六九五 よみ人しらす）が連想される歌であった。常夏にはむろん女性がたとえられ、隣家で兼家が出かけていくのは十分に分かるし、留守だと断わっているのに無理に置いていったのだから、道綱の母に読ませることを主目的とした、恋歌じみた文である。あなたにお会いできれば私の恋しい心も慰むのではないかと思つてあなたのお隣にいますのだと御存知でしょうか。——そんなふうにしていかいがないので、おいとまします。——というように読める。日本古典文学全集本の頭注に「親王と兼家との遊戯的な贈答の中で、さらに作者に一役買わせて、いっそう妙味を増そうとする歌」と指摘されているとおりで、その上に、この恋文じみた文に道綱の母がどう反応するかという興味もある。親王の文を「おはせず」と断わっていることからも道綱の母が表面的には親王との贈答には関わっていないことがわかるし、にもかかわらず親王の方では、道綱の母が兼家と協力して返歌を作っており、兼家が留守でも自分の文なら彼女がすぐ開いて読むであろうことを承知している、ともわかるのである。道綱の母はこれには何も反応せず、二日ばかりたつて訪ねてきた兼家に見せる。道綱の母にも兼家にも親王の意図は見えていたのである。兼家は「ほど経にければびんなし」といって、ただ「このごろは仰せ言もなきこと」と「きこえられたれば」——またこの表現が出てき

た——とあるのだが、この兼家の文は親王には予想外のものであつたらう。あの恋文じたての手紙はどうなつたのか。あの女は夫ひとに手紙を見せたのかどうか。隠しているとすれば、あの戯れをまことと取られた可能性があるわけで、それでは困る。また兼家に見せたとすれば、なぜ彼はそれを黙殺してこんな文をよこしたのか。戯れが兼家に通じなくてあの歌が真情と思われでもしたら、いっそう具合が悪い。次の宮の歌は、そうした親王の当惑ぶりが目に見えるような対応なのである。

「水まさりうらもなきさのころなれば千鳥の跡をふみはまどふか

とこそ見つれ、恨みたまふがわりなき。みづからとあるはまことか」と、女手に書き給へり。男の手にてこそ苦しけれ。

うらがくれ見ることかたき跡ならば潮干をまたむからきわさかな

親王は、あなたあてに文を書いて贈つたのに、それがどこかへ行ってしまつたのでしょうか、文が来ないとお恨みになるので困つてしまいます」と女手で書いてきたのである。これまでの贈答では書体については述べていないのだから、この文の女手も男の手も、そう記さねばならぬ必然性があつて書かれたもので、それがいつもどおりのことなら、ことさらに書く必要はない。章明親王がいつもとは違つた女手で、前に兼家あてに文を書いたといつているのは、兼家が道綱の母あてのあの恋歌を見ていたり、あるいはこれから見るかもしれないかたたりするときのための、用心であつた。女手で書くことはみづからを女に擬することであり、そうすることによつてさ

きの恋歌も、兼家を異性に見たてての戯れの恋歌と化しうるのである。こう理解してくれば、次の「男の手にてこそ苦しけれ」がわかつてくる。ここは諸注解釈に苦しんでいるところで、最近の注釈では、

。先方からは女手でよこしたのに、こちらは反対に男手で返しをしたので「苦し」心苦しいと恐縮している。（大西善明氏 新注釈）

。親王が女手で優雅に書いてきたのに対し、兼家は男手でしかつめらしい書き方をした。（全集。口語訳は「お返事は硬い男手なのは心苦しいことだったが」）

。情趣を楽しむ宮のすきに対し、男手でしたためた兼家の不粋な書きざまを、宮に心苦しう思ふ氣持。（犬養廉氏 新潮日本古典集成）

とはば一定の理解に傾きつつあるけれども、ふだん贈答が女手ばかり行われているのではないのだから、男手で返歌をしても不粋でもないだろうし、宮に対して心苦しいと思ふこともあるまい。また、かりに不粋とも心苦しいと思えたなら、道綱の母が女手で書けばよいのである。章明親王が女に擬して女手で書いてきた以上、異性である受け手は男の手で書かねばならない。男手であれば兼家にはふつうの書体なのだから、「苦しけれ」というはずもなく、作者が男手で「うらがくれ」の歌を書いていることになるのである。喜多義勇氏の「全譜」が、「この文章は明確でないが、宮の女手の手紙に対し、兼家自身の返事のように作者が男手で書いたのである。この段の宮に対する返歌は皆作者の代作であるとも考えられる

が、特に次の「浦がくれ」の歌は作者の代作代筆と見られる」と説明しているのが正解に近いであろう。宮様はあなたに恋の歌を贈ってこられたのだから、宮様の狙いはあなたなのだよ。サア、責任を取ってあなたが返歌をお書きなさい。宮様は女になっておられるのだから、あなたは男におなりなさい。——およそこんなふうに兼家からかわれ、そのかされ、強いられて、道綱の母はしぶしぶ、しかし内心はかなり興がって、男手で返歌を書いたものと思われる。だから、苦し——つらい、なのである。このやや倒錯した楽しさは道綱の母と兼家の間にのみ享受され、親王には通じない。ただとまどうだけで、

「うらもなくふみやる跡をわたつうみの潮の干るまもなにかはせむ

とこそ見つれ、ことさまにもはた」とあり。

と匙を投げた形で、親王の方からこの贈答に終止符をうってしまふのである。

章明親王との贈答歌では、兼家と道綱とは共同戦線を張って親王に対していた。道綱の母は当代きつての貴顕との歌の贈答を楽しむと同時に、めったにない兼家との共同作業を楽しんでいたのである。表現の方法だけではない。章明親王に対するとき、道綱の母と兼家とは一体だったのである。

三

ここまではわかりやすいのだが、この後の章明親王に関わる記述には、疑問点が多くある。まず、年改まって、応和三年（九六三）

「かげるふの日記」章明親王関係諸段考——道綱母と兼家との一体化表現——

四月の次の記述である。

「暇の日、例の宮より、「物見られれば、その車に乗らむ」とのたまへり。御文の端にかかることあり。

わがとしの　ほんのまま

例の宮にはおはせぬなりけり。町の小路わたりかとてもまりたれば、うべなむ「おはします」といひけり。まづ覗こひて、かく書きていれたり。

きみがこの町の南にとみにおそき春にはいまそたづねまる

ると、もろともに出でたまひにけり。

章明親王の歌の第二句以下を欠き、それに続く若干の文章の欠落もあるのではないかと疑われてもいて（注解・全集・対訳日本古典新書）、わかりにくい部分である。全集本等で「うべなむ」「おはします」といひける。と校訂されている部分の解釈、「きみがこの」の歌の意味などさまざまに論じられてきているのだが、その他に、道綱の母と兼家との位置関係がわたくしには疑問を持たずにはいられないのである。これまでの親王との贈答の場合は、道綱の母はいつも兼家の傍らにあった。親王の文を共に見、批評し、笑ったり、すねてみせたりしながら返歌の案を作り、時には道綱の母が筆を執らされたりもした。では、この場面ではどうだろうか。「わがとし」の歌が端に書かれた「物見られれば、その車に乗らむ」という文は、例によって誰にとも書かず「とこのたまへり」とだけあって、兼家が作者の家にいるときにもたらされたものであることは確かだが、「きみがこの」の歌の場合、道綱の母はどこにいるのだろうか。

か。諷の行列見物にお出かけならその車に乗りたいたいと請われて、兼家は宮邸に寄るのだが、例の邸（倫寧邸の隣）にはいず、町小路の辺（親王の別邸か）にまで行ったところ、はたして親王はそこにいたのだ。た。「まづ硯乞ひて」「きみがこの」の歌を書いてさし入れたのはむろん兼家であろう。だがこの時、道綱の母がその傍らにいたはずはなかった。兼家は車中において、その車には章明親王も同乗することになっていた。兼家と章明親王と道綱の母が一つ車に乗るなど、この時代ではけっしてありえないのである。まして親王は戯れではあっても道綱の母に恋の歌を贈ったことがあるのである。

村井順氏の「かげろふ日記全評解」は、「物見られば、その車に乗らむ」について、「親王と兼家とはそれほど仲がよいとは思われなから、これは明らかに親王は作者と同車しなかったからだ」とする。しかし、同車が期待されるような時代ではない。万一期待したとしても、それに応ずるはずはないのである。村井氏は、親王は明らかに作者に恋情を抱いていて、風雅のほまれ高い親王にうっかりすると作者を奪われるとおそれて、兼家が作者にくつつき始め、それが二人の間の短い平和をもたらしたものと考えておられる。親王の恋情は戯れとしか読みとれないのだが、作者に関心を抱いていたことは確かで、兼家も作者も感づいていたらう。道綱の母が兼家の車に乗っていて、親王が乗り込んでくる前に他の車に移ったということも考えられない。他人の門前もしくは門内で、日中道綱の母が一旦車を下りようなことは、ありえないのである。では最初から道綱の母は兼家とは別の車に乗っていて、車を二台並べて親王邸に立ち寄ったのであろうか。その場合、「きみがこの」の歌の詠作に

ついて道綱の母は何ら協力することはできなかった。それどころか、その時点では、兼家が硯を乞うて書いた歌を知ることさえできなかったはずである。——道綱の母が兼家と同車していたとは考えられない以上、道綱の母がどこにいたところで、「きみがこの」の歌が兼家の単独の詠作であり、彼女はそれを後に兼家から聞いて知ったとしか考えられないのである。川村氏は、宮のいる所が「町の小路」であったと叙述されていることにまず注目される。そして、自己と「とみにおそき春」とを一体化させ、「ようやく到来した春と、今になったからこそ平静な気持ちで訪問できる（いまぞたづねまゐれる。心理状態を重ねて示す」と解され、「町の小路」に対する強烈な意識を読み取っておられる。魅力的な読みではあるのだが、この歌が作者の代作とは認められない以上、成り立ちえない。

となれば、この日の見物に道綱の母が車を運んで兼家達と同行したということさえ疑問になってくるのではないか。これまでも確認してきたように、章明親王との贈答はあくまで親王と兼家との間のものであり、表面的には道綱の母は関わってはいない。ただ一度親王が道綱の母あてに贈った歌も、道綱の母が兼家に見せ、兼家が黙殺作戦に出たため、親王は兼家あてのものだったことにしてしまっている。そんな道綱の母が、親王と兼家と同行する諷見物に車を運んでついでいくなど、不自然で、常識から外れたことではないだろうか。親王が道綱の母に関心を持っている以上なおさらのことである。「蜻蛉日記注解 十七」（解釈と鑑賞 昭38・9）が詳細に説いているように、諷見物の記事中の「うへなむおはします」といひけり」の部分で、「うへなむおはします」といひけり」とし、「う

へ」を上——宮の北の方とする説（大系一説・全講・全注釈他）は採れない。親王を尋ねていったのに、「北の方がおいです」と宮邸の者がいうとはまず解せないのである。これなら親王はいないで北の方だけがいるようだが、親王が不在でなかったことは下文からも知られる。それに北の方がここに持ち出されるいわれもないのである。またこの「うへ」を兼家の夫人すなわち道綱の母を指すと解し、「うへなむおはします」を作者の来訪を宮方の召使が内へ取り次いだことと見る説も、「注解」の説くようにやはり無理だろう。作者の来訪が珍しかったからわざわざ言ったのだと解そうとしても、それなら「うへも」となるであろうし、兼家をさしおいてこのようにいわれるとは信じがたい。それに来意を告げるのは兼家の従者で、彼は道綱の母が同行したとしてもそれをわざわざ口にする必要はないし、宮方の召使の取り次ぎのことばも、邸内で発せられたはずで、道綱の母に聞こえることはない。以上要するに、本文に道綱の母は直接登場してはいないし、宮の北の方を登場させて、兼家と親王、道綱の母と親王の北の方という、いわば二組の夫婦の交歓の物見と読むわけにもいかない、ということになる。

日記文学であるから、そこに描かれているのは作者の体験ないしは見聞に及んだものと解するのがむしろ常識的である。しかし章明親王との歌の贈答の場合、作者とだれかとの贈答を描くのとまったく同じようなやり方で、地の文が書かれていた。その分、兼家と作者とが一体化しているのである。そうした描き方の延長として、硯見物の段を把えることができるのではないか。町小路まで親王を誘いに行き、親王と共に見物に出かけたのは兼家一人で、道綱の母は

同行しなかった。兼家と親王との交際には深く関わってき、兼家と連帯感を持っていた道綱の母は、同行しなかったかもしれないが、行かないのがむしろ常識である。帰ってきた兼家から根掘り葉掘り様子を聞き、共感し、自己の体験へと一体化していったことが考えられる。「まつ硯こひて、かく書きていれたり」の主語は兼家で、道綱の母はこの歌の詠作には協力しておらず、その時点で彼女は歌を知るよしもなかったのに、このような表現で、次に兼家の歌も載せている。その叙述方法を少し拡大していけば、「例の宮」以下の叙述は、作者が同行しなくてもなしうるであろう。

四

そのことを一層感じさせるのは、硯見物に続く、章明親王との歌の贈答の最後の部分である。

そのころほひ過ぎてぞ、例の宮に渡り給へるに、まゐりたれば、³ 去年も見しに花おもしろかりき、¹ 薄むらむらしげりて、いと細やかに見えければ、⁴ 「これ掘りわかたせたまはば、すこし給はらむ」ときこえおきてしを、⁶ ほど経て河原にも⁵ するに、⁷ もろともなれば、⁸ 「これぞかの宮かし」などいひて、人を入る。⁹ 「まゐらむとするに折なき。類のあればなむ。一日とり申し薄きこえて」と、さぶらはむ人に言へ」とて、¹⁰ 引き過ぎぬ。はかなき祓なれば、¹¹ ほどなう帰りたるに、「宮より薄」といへば、¹² 見れば、長櫃といふものに、うるはしう掘り立てて、青き

色紙に結びついたり。見れば、かくぞ。

穂に出でば道ゆく人も招くべき宿のすきをほるがわりな
さ

いとをかしようも、この御返りはいかが、忘るるほど思ひやれば、かくてもありなむ。されど、さきさきもいかがとぞおぼえたるかし。

兼家と章明親王との間に歌の贈答が始まったのは応和二年（九六二）五月のことで、謾見物は「年かへりて」応和三年四月、ここはその年の五月か六月頃であろう。ここには四つの会話文（A〜D）と、多くの動詞が出てくる。会話文中の動詞と時間や植物を主語にしたものを省いて傍線を付してみた。会話文の語者と動詞の主語・主格については一切記されてはいない。しかし、常識的には、会話文ABCの語者は作者∥道綱の母、Dの語者は作者邸の侍女、動詞の主語・主格は、1・12・13が宮∥章明親王、10が作者邸の侍女であるのを除けば、みな作者だということになるだろう。また波線を付した「もろともなれば」は、作者が兼家と「もろともになのだ」と理解できよう。しかし、これらには従来から幾つかの異論が出されている。まず1の「渡り給へるに」について、「全譜」は「宮の北の方であろうか」とし、『全注釈』もそれに従っている。となると、12・13も章明親王の北の方の行為であり、当然「穂に出でば」の歌の作者も、親王の北の方となつて、この段が道綱の母と章明親王の北の方との交情を語つたものと化するのである。次には「もろともなれば」である。兼家と一緒になのでと解するのが最も自然では

あるのだが、そうすると会話文B「これぞかの宮かし」が解しにくくなる。引用した文の最初の方の「例の宮」は、謾見物の段に出でくる「例の宮」と同じで、本稿では結びの部分しか示さなかった、倫寧邸の雨漏りに関わる歌の贈答の行われた、

そのころ五月二十余日ばかりより、四十五日の忌たがへむとて、あがたありきの所に渡りたるに、宮ただ垣を隔つるところに渡りたまひてあるに、……

とある、倫寧邸と垣を隔てただけの邸宅と考えられるから、作者も兼家もよく知っている所のはずで、わざわざ「これぞかの宮かし」という意味がわかりにくい。それで、「新釈」とその改訂本の「新注釈」、「全注釈」は、兼家ではない同行者、すなわち、会話文Cに見える類、親類の者を想定している。また「注解」も「作者と兼家の他に連れ立っていた親類の者などを」指して「類」といつていると考え、矛盾を解消しようとしている。「全集」では一歩進めて、兼家と作者とが同行していたので、例のごとくに親王に声をかけたかと思つた。これも兼家が主体で、作者が影のように寄り添うている。しかしその時は他に連れがあつた。そこでその人に「これが例の宮さまのところだ」と教え、使いを宮邸にやつて挨拶をするだけにし、お寄りせず失礼することわりをいふとともに、薄のことをまた頼んだ。

と注する。新潮日本古典集成本も、兼家と一緒に、他に作者と親しい知人が同行していたと見ている。「講義」とそれを改訂した「全譜」のように、兼家と一緒にする矛盾解消の一方方法として、会話文Dを従者にいう口ぶりと解しているものもある。

1の「渡り給へる」を親王の北の方の行動と考えるのは、謬見物の条の「うへ」を「うべ」ではなく「上」（北の方）と解することと関わっているのだが、章明親王相手だと、道綱の母が正面に出過ぎていておかしいという思いが深かったからではあるまいか。道綱の母が章明親王邸に行ったり、邸前を通るときにわざわざ人を遣って、会話文Cのように、

まのらむとするに折なき。類のあればなむ。

などという伝言をさせたりするだろうか。きわめて不自然だといわねばなるまい。これまでに見てきたような、兼家と作者の一体化した構文の理解できなかった「解環」は、親王への歌をすべて道綱の母の作と読んだため、途方にくれているようで、「みだれ糸の」の歌で始まる最初の贈答の件りでは兵部卿の宮が誰かも考えられず「女君との御中らひの其贈答のおもむきはかり知りがたし。強て不_レ弁して姑かきおくのみ」と匙を投げ、次の雨漏りに関わる段の「宮」には何と中宮安子を充てている。親王の恋歌に始まる贈答は、作者と兼家と解し、ここでの宮にはまた中宮を充てるのである。道綱の母と男性（親王）の交際としては理解しえなかったためも、あるであろう。むろん、中宮説など今日では全くかえりみられないのだが、宮の北の方をここに想定するのも、やはり成り立ちえないだろう。ここに登場してくるのはあくまで「宮」であって、「宮の上」ではないのである。となると、さきに述べた不自然さは依然残る。

「もろともなれば」は、どう考えても兼家と一緒にすることを語っていると言ひべきであろう。「かげろふの日記」では「もろとも」は二十五の用例を数える。その内地の文は九例、他は会話文の

中の用例なのだが、多くの場合誰と一緒にかは文脈の上から容易に読み取ることができる。誰と一緒にか示されていない場合は、みな兼家と一緒にあったと読める。雨漏りに関わる親王との歌の贈答で、
「さもけしからぬ御さまかな」などいひつつ、もろともに見る。とあるのは前に見たが、その少し後、道綱の母が加持と避暑を兼ねて山寺に籠った記事の、

…もろともに見て、あはれがりがみ笑ひもす。

は、兼家が同行したとは書かれてはいないが、むろん兼家と一緒にしたのである。章明親王との交情の記事には含まれたこの段では、今度は兼家を作者と一体化させて、「例もものする山寺へ登る」が、作者の行為であると同時に兼家の行為でもあるのだろう。ここでも、作者は兼家と連れ立って河原へ出かけたのである。後年、道綱の母が兼家に強引に鳴瀧から連れ戻されたとき、彼女の妹が二人の車に同乗しているが、それは緊急のことでもあり、「暗ければあへなむ」というわけで、兼家と作者の車に同乗する「類」は考えにくいし、従者に「これぞ例の宮かし」と声を掛けたというのも、車外の従者に声を掛けるなど考えにくいし、同乗している侍女なら作者同様宮邸を知っているはずで、知人や従者がここに出てくるいわれはない。上村悦子氏の「解釈大成」が指摘しているように、父倫寧邸に来て以来道綱の母は外出せず、宮邸そのものは知らないといえよ。父邸の隣といっても、今日のわれわれの場合とはまったく異なる。宮邸は広大であるうし、近所を散歩するわけでもない道綱の母には、父邸と接する反対の方から見た場合、宮邸は既知のものではない。「これぞかの宮かし」は道綱の母と兼家との間に交わされて

もおかしくない会話で、それも、兼家が妻に教える口調であろう。

『全集』のいうように、兼家が主体である、そして兼家と一緒の外出であれば、「まのらむとするに折なき……」などと宮邸に言い入れるのは、兼家をおいて他にない。これは兼家の言辭としてこそふさわしいのである。7「入る」・8「引き過ぎぬ」・9「帰りたる」・11・14の「見れば」は、これまでの章明親王関係の諸段の例のように、兼家の行為であると同時に、作者道綱の母の行為でもあるのである。さらに、こう読むならば、2「まゐり」の主語・会話文Aの話者も兼家——宮邸に行き、薄の根分けを頼んだのも兼家であったということになるであろう。主語が示されていない以上、普通は行為の主体は作者道綱の母と読むしかないのだが、これまで見てきたような兼家と一体化した表現が行われていることを見れば、

この場合作者は宮邸に同行してはいないであろうが、自分が行って頼んだかのような表現もありえたのではないか。「去年も見しに花おもしろかりき」の花が桜か秋の花かはともかく、「見し」の主語はおそらく作者で、彼女は父邸の隣の宮邸の植物に関心を持っていたのであろう。そうした関心を兼家は知っていて薄の根分けを頼んだことは十分ありうることで、そうであれば、兼家の依頼は道綱の母の依頼でもあったことになり、一体化表現もこれまでの例の延長線上で把握しうるのである。

『和泉式部日記』に顕著に見られるような、作者の見聞の外までを経験性をもって描くいわゆる超越的視点の芽生えが、『かげろふの日記』に見られることは鈴木一雄氏⁽⁸⁾によって指摘されている。ここで述べたような兼家との一体化表現も、時には体験の範囲外のこ

とまでをも体験したかのごとく描くことがあり、一種の超越的視点による手法であろうが、より主観的、主情的表現といえよう。それはおそらくは手法として意図的に採用したのではなく、日本で初めて、みずからの身の上やその時々々の思いを仮名文で綴りだした道綱の母が、自己の体験や思いを語るのにふさわしい文体を獲得するに至る過程での、暗中模索の中から生まれた表現であつたらう。そして、歳霜を経、はかなき身の上を描こうとしている執筆時点でお、道綱の母にこのような兼家との一体化表現がなされたのは、あの時の幸福感や一体感がなお彼女の中で生き続けていることを示すと共に、幸福な日々をも作品世界の中では大切にすると、道綱の母の作品形成の方法の重要な部分をも語っているのである。

注1 秋山虔・上村悦子・木村正中三氏「蜻蛉日記注解 十六」
(解釈と鑑賞 昭38・7)

2 蜻蛉日記上巻空白期間の意味——章明親王との和歌贈答を中心として——
(立教大学 日本文学 五六 昭61・7)

3 蜻蛉日記の対兼家表現における敬語否定論(玉藻 八 昭47
・3)

4 注2に同じ。

5 蜻蛉日記の敬語(『一冊の講座 蜻蛉日記』所載)

6 全対訳日本古典新書「かげろふ日記」

7 「蜻蛉日記解釈大成 2」

8 「蜻蛉日記」と『和泉式部日記』——超越的視点を中心に——(『全講和泉式部日記』〈増補版・改訂版〉所載)